

「平成 24 年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人等の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」及び「平成 23 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」の取りまとめに当たって

平成 25 年 1 月 21 日

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員長 岡 素之

1. 本日、当委員会は、平成 24 年度末に中期目標期間が終了する 26 の独立行政法人及び日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性を各主務大臣に対し指摘するとともに、平成 23 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見を、各府省の独立行政法人評価委員会等に通知しました。
2. 当委員会は、独立行政法人評価制度における中立・公正・客観性を担保する第三者機関として、対象 27 法人の主要な事務・事業についての徹底的な見直しを行うとともに、平成 23 年度における業務の実績に関する評価結果等に対する政府横断的な評価を行いました。
3. その結果、今回の「勧告の方向性」では、事業等の廃止・重点化や具体的な目標設定・成果検証等による法人のミッションを踏まえた事務・事業の見直し、事務・事業の縮減等を踏まえた組織・人員の合理化など業務実施体制の見直し等の指摘をしております。
また、各法人に共通する事項として、内部統制の充実・強化、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した運営費交付金額の厳格な算定等の指摘も行っております。
当委員会としては、これらの指摘が最大限に尊重され、適切な見直しが行われることによって、各法人の一層の適正、効果的かつ効率的な運営に大きく寄与するものと確信しております。
4. さらに、二次評価意見については、内部統制の充実・強化に向けた取組の促進などについての指摘を行うとともに、保有資産の見直し、評価指標の妥当性等に関する指摘を行っています。

当委員会としては、各府省の評価委員会において、今般の意見を踏まえ、一層の評価の質の向上に向けた取組が行われることを期待します。

5. もとより、独立行政法人の適正、効果的かつ効率的な運営には、主務大臣並びに主務省の評価委員会及び担当部局の努力とともに、独立行政法人自らの主体的取組が不可欠です。すなわち、積極的なマネジメント改革に取り組むとともに、現場の職員一人一人が自発的に意識改革を行い、業務の改善を積み上げることで、より、トップダウンの改革とボトムアップの改善とがあいまって、法人のパフォーマンスが更に向上されることを期待します。

6. 最後に、独立行政法人がその使命を的確に遂行していくためには、国民の皆様の監視と御理解とが不可欠であります。当委員会としても、厳しい財政事情も踏まえつつ、独立行政法人がその使命を的確に遂行し、国民に対して一層効率的で質の高い行政サービスが提供されるよう、今後とも積極的な活動を行ってまいり所存でありますので、引き続き御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上